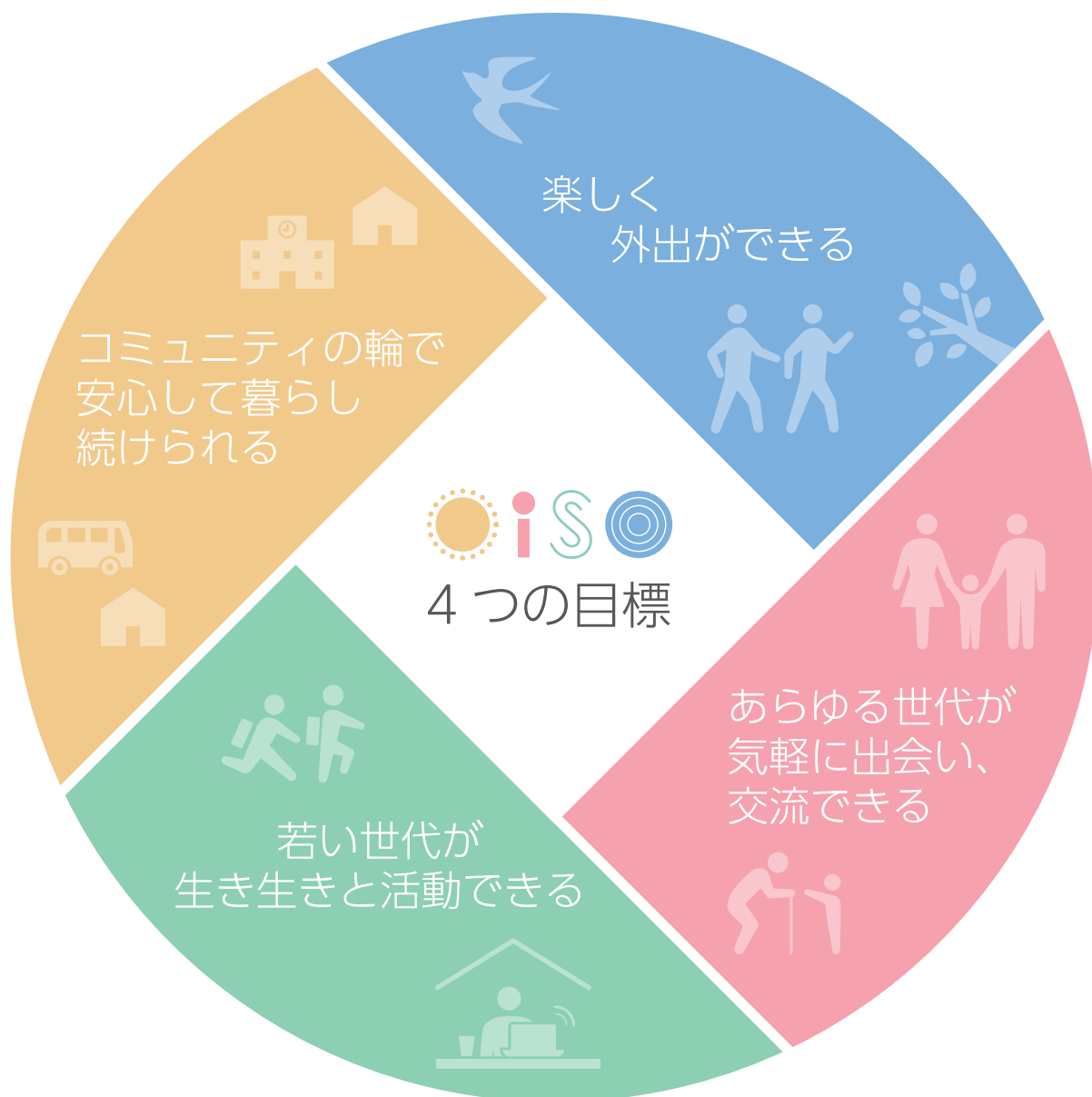


老蘇学区 まちづくりプラン

いつまでも住み続けたい老蘇を目指して



老蘇学区安寧のまちづくり推進委員会は、近江八幡市の「安寧のまちづくり事業」と連携し、「最期まで地域社会の中で暮らし続けられるまち」を目指すための行動計画を作成しました。

本リーフレットは、本行動計画に記載した、「4つの目標像」「目標像を実現する空間計画方針」「目標実現に向けたアクション」「アクションを推進する体制」の概要を紹介します。

老蘇学区 安寧のまちづくり推進委員会

4つの目標像を10年後に実現することを目指し、空間計画の方針を掲げました。

あかこんバス
送迎・乗合サービス

公園の活用の方針

公園を子どもから高齢者まで多世代で使えるように、現在のニーズに合わせたリノベーションを進める。

- ・公園のあり方のビジョンを作る。
- ・総合的な学習の時間などを活用し、公園ワークショップを行い、リノベーションプランを作る。

空き物件（中心集落）の活用の方針

ワーカーの拠点を整備し、地域在住の働く若年層（40才未満）の交流や活動、作業環境を提供する。

- ・シェアオフィスを提供し、時差出勤や在宅ワークがしやすい環境を提供する。
- ・朝活や夜市など、交流機会の場を提供する。
- ・オヤジの会など、ワーカーコミュニティの形成を支援する。
- ・子どもから大人まで気軽に集い、遊びや学びを享受できる場所や学童保育など放課後の子どもの見守りの場所を提供する。

土地改良事業未整備の農地・現小学校の敷地の活用方針

地域特性を活かして、農住融合し、地域住民の暮らしやすさの向上に資する環境を整備することを目指す。

- ・高齢者向けの住居を供給し、自宅での生活が難しくなった地域在住高齢者の住み替え先の選択肢を提供する。
- ・小学校の移転・建て替え・スタジオ（音楽室）やプール、工房（図工室）、キッチン（調理室）、シアタールーム（視聴覚室）を整備し、高齢者の生きがいづくりや子どもの教育機会を提供する。
- ・共同農園を整備し、コミュニティの形成を促進する。
- ・果樹園で観光農園を設立し、地域の雇用や魅力、経済性を高めることを進める。

農道や農産物、里山の活用の方針

農地は保全しながら、その周辺の豊かな環境や農地で収穫される良質な農産物の新たな活用方法を模索し、地域住民の多様な世代の交流や生きがい、学び、健康増進を進める。

- ウォーキングの農道ルートを開発する。
- 地場の生産者や製造企業と連携し、特産品や農産物を活用したコミュニティ活動を行う。
- リタイア層が営農活動に参加できる仕組みをつくる。
- 自然環境を活かした学びや遊びの機会を提供する。

コミュニティエリアの方針

高齢者や小学生の身体能力を考慮した上で、コミュニティセンターから一定距離の範囲をコミュニティエリアの区域に指定し、土地改良事業未整備区画の土地利用や建物等の配置を検討するように誘導する。

コミュニティ交通の方針

安土駅・旧近江八幡市エリアへの移動を効率化し、互助・共助により、地域内のきめ細かい移動を支える。

- あかこんバスの路線を見直す。周縁集落には、互助・共助により、自宅までの送迎体制を作る。
- 工業団地の企業と連携し、共同で乗合サービスを運行する。
- コミセンに待合所を整備し、周縁の集落の移動の乗り換えをしやすくする。

集落環境づくりの方針

集落ごとに集落環境の点検活動を行い、地域の安全性や危険性を、防災や安全な歩行環境の確保、持続可能性などの観点から問題を確認し、関係主体と連携しながら、環境の改善を図っていく。



凡例

住宅地・集落

工業団地

道路

農地

土地改良事業未整備区画
・老蘇小学校

あかこんバス路線

森・山・自然

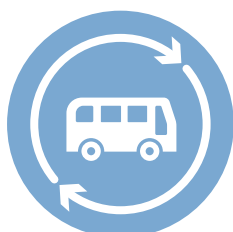
送迎・乗合サービス

「楽しく外出ができる」基本アクション



乗り合いサービスを運行する

- 地域内に乗り合いサービスの運行組織や、送迎ボランティア活動などを立ち上げ、実証実験を行う。
- 工業団地の企業と連携し、企業の従業員の送迎シャトルバスを利用した乗合サービスを進める。



地域の交通ネットワークを再編・改善する

- コミセンにバスの待合所を整備し、コミセンと集落や自宅間の送迎サービスを運行しながら、あかこんバスと組み合わせたコミュニティ交通ネットワークを作ることを進める。
- 旧中山道の走行速度を抑制し、車両の通行制限を強化したり、歩道のバリアフリー化を進めたりし、自家用車以外の多様な移動手段が利用しやすい道づくりを進める。



移動制約者の選択できる移動手段を増やす

- 福祉自動車の運行範囲の拡大や行政や企業と連携した新しい移動方法の開発を通じて、アクションを進めていく。



地域内の買い物機会を増やす

- 朝市や軽トラ市の開催や、小規模な店舗の開店の支援を通じて、アクションを進めていく。

「あらゆる世代が気軽に出会い、交流ができる」基本アクション



公園をリノベーションする

- 公園ワークショップを行い、これからのニーズに適した公園のビジョンを作成し、子どもたちと協働して、公園のリノベーションプランのコンペを行い、アクションを進める。



ウォーキングのネットワークを作る

- サークル活動の立ち上げや歴史まち歩きイベントを通じて、歩く機会づくりや仲間づくりを進める。
- 旧中山道の交通安全やウォーキングの農道ルート開発を通じて、歩きやすい環境づくりを進める。



地域の文化や歴史を学び、活動を実践する

- 交流のビジョンづくりを行い、交流プログラムを施行しながら、(仮称) 地域交流館と運営体制を作り進める。
- 歴史まち歩きやみちくさ部(仮)の活動を立ち上げ、進める。



農ある暮らしの環境を整える

- 農業法人や個人事業所と連携し、営農活動に関心のあるリタイア層や主婦・主夫層、学生等が活動に関われる仕組みをつくる。



既存の組織や活動の断捨離をする

- 次世代が持続していくために、既存の組織および活動団体に声をかけ、まずは組織や活動の改革について話し合いをし、具体的な方向性を模索しながら進める。

「若い世代が生き生きと活動できる」基本アクション



リモートやバーチャル環境を活用した交流を促す

- YouTube チャンネル等で、地域から転出した人ともつながり、地域の情報発信や共有、活動（オフ会や里帰り）への参加を促しながら、オンライン地域コミュニティの場をつくる。



個人としての時間を確保し、参加できる場をつくる

- 放課後サービス等の子どもの一時預かり環境を整えたり、空き家や空き地を活用し、地域在住の働き手のための環境づくりを進める。
- 高齢者支援のボランティア活動の場や、地場の生産者や製造企業と連携したコミュニティ活動、朝活や夜活、オヤジの会など、ワーカーが動きやすい時間帯での活動の立ち上げを支援し、横のつながりづくりを応援する。



子ども（小学生以下）のやる気やモチベーションが上がる活動をつくる

- 集会所や公園等で気軽にパーティーが開催できる環境づくりや、おもちゃや遊び道具の貸し出しを進める。
- 伝統やお祭りに関われるオープンな機会を増やす。
- 公園のリノベーションコンペや交流プログラムの試行、（仮称）地域交流館の運営、自然環境を活かした遊びや学びの場づくりを通じて、アクションを進める。



中高生の交流活動を支える

- 交流プログラムの試行、（仮称）地域交流館の運営、自然環境を活かした遊びインストラクターの見習い制度を通じて、アクションを進めていく。
- 地域内に乗合サービスの運行組織を立ち上げ、中高生の移動を支援する。

「コミュニティの輪で安心して暮らし続けられる」基本アクション



地域の暮らし続けられる環境の評価をする

- 集落点検活動やSDGs ゲームを通じて、地域の安全性や危険性を、防災や安全な歩行環境の確保、持続可能性などの観点から点検し、改善策に取り組む。
- 「空き家活用すごろく」等を活用して、空き家活用の理解を深めながら、集落の空き家再生・除却の方針を検討する。



リアル（現場）とリモート（遠隔）を融合した見守りの仕組みをつくる

- 「もしバナゲーム」など、高齢期の生活についてイメージをつくる活動を行い、見守ることや見守られることの備えをするきっかけをつくる。
- センサーやIoT等によって、日常적인見守りをサポートし、緊急時には迅速に連絡するリモートの見守りのシステムを検討する。

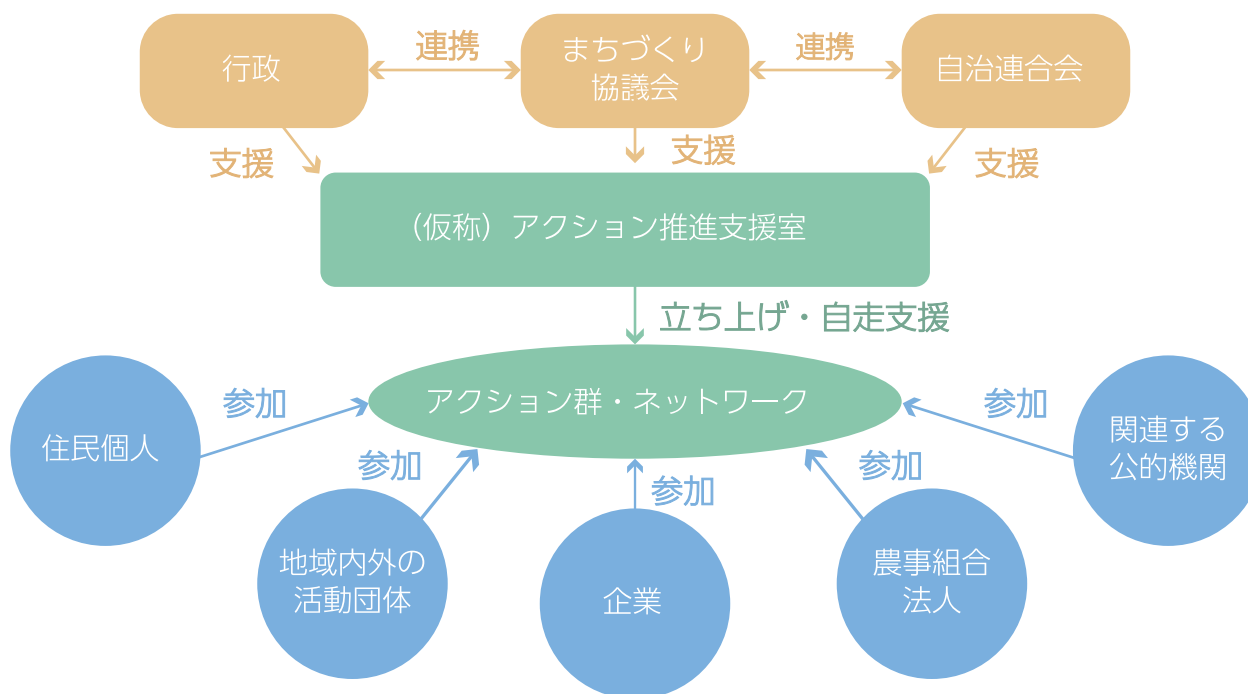


土地改良事業未整備区画を地域の福祉や教育に貢献する場として活用する

- コミュニティエリア区域を指定し、区域内で高齢者向け住宅の供給や、スタジオ（作業場）やシネマルーム（視聴覚室）などの整備、小学校更新のシナリオ検討を行い、高齢者の生きがいづくりや子どもの教育の場を提供したり、共同農園を整備し、コミュニティの形成を図ったりする。
- 区域外では、果樹園で観光農園を設立し、地域の雇用や魅力、経済性を高めることを進める。また、農業法人と連携し、運営の仕組みを検討する。

本アクションは以下のような体制を作り、推進していきます。

地域の体制づくり	行政との連携	企業との連携
<ul style="list-style-type: none"> まちづくり協議会ならびに自治連合会を核とした「(仮称)アクション推進支援室」を設置する。 家族や若い世代、高齢者、地域、企業、行政など、それぞれの望ましい姿を整理し、チェックリストとしてまとめ、施策のロードマップづくりなど、戦略的に取り組むプログラムの策定を進める。 具体的にアクションに取り組める機運の醸成をはかり、組織づくりと活動の立ち上げおよび自走の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 行政との連携を進め、本アクションの推進に必要な情報や資源の提供や、「(仮称)アクション推進支援室」の設置・運営が円滑に進行できるようなサポートの要請を行う。 行政が直接関わる事業に関しては、各種行政計画への反映や事業の見直し、PPP事業等の検討を行政が進めることを要望する。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業との連携をするために、まずは地域には窓口となる組織づくりを進める。 必要に応じて行政が支援や協力をし、連携するための具体的な交渉を進める。



制作：老蘇学区安寧のまちづくり推進委員会

協力：東京大学高齢社会総合研究機構、近江八幡市

お問い合わせ：老蘇コミュニティセンター内老蘇学区安寧のまちづくり推進委員会事務局

TEL・FAX 0748-46-8120

具体的なアクションは事務局で閲覧できます。ご関心のある方はお気軽にお問い合わせください。